別添２

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

Ⅰ　基本的事項

１　事業の概要

特別会計名：三沢市下水道事業特別会計

事　業　名	三沢市公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和63年11月28日	地方公営企業法の適用・非適用	□適　用　☑非適用
団　体　名※	三沢市	職員数※（H19．4．1現在）	１３名
構成団体名			

注１　事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
２　「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

２　財政指標等

資本費	198（Ｈ１８）	公営企業債現在高（百万円）	12,376（Ｈ１８）
累積欠損金（百万円）	―	利益剰余金又は積立金（百万円）	0（Ｈ１８）
不良債務（百万円）	―	財政力指数※	0.49（Ｈ１８）
資金不足比率（%）	0（Ｈ１８）	実質公債費比率※（%）	20.3（Ｈ１９）
		経常収支比率※（%）	90.6（Ｈ１８）

注　平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

３　合併市町村等における公営企業の統合等の内容

□　新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
□　旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
☑　該当なし

注１　「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第２条第２項に規定する合併市町村及び同条第１項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第７条第７項の規定による告示のあったものをいう。
２　「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第６号）第２条第２項に規定する合併市町村（平成７年４月１日以後に同条第１項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
３　□にレを付けた上で内容を記載すること。

４　公営企業経営健全化計画の基本方針等

区　分	内　容
計　画　名	公的資金補償金免除繰上償還に係る三沢市公共下水道事業経営健全化計画
計　画　期　間	平成19年度から23年度までの５か年
計画策定責任者	三沢市長　　種　市　一　正
既存計画との関係	集中改革プラン（平成17年度から21年度まで）
公表の方法等	議会への説明後ホームページ及び広報へ掲載する
基　本　方　針	下水道事業は先行投資型事業であるため、当市においても起債残高が増大し、それに伴い公債費が経営の健全化を圧迫しているところである。今後は行政改革による人件費や物件費等の歳出削減を行い、経営の健全化を図る。

注　計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの５か年とすること。

Ⅰ　基本的事項（つづき）

5　繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区　　分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合　　計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	370.0	152.0		522.0
	補償金免除額	60.7	39.8		100.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		15		15

注　「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6　平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度末残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	下水道事業債		33,559		33,559
	下水道事業債		8,091		8,091
	下水道事業債		110,368		110,368
	下水道事業債	242,477			242,477
	下水道事業債	127,490			127,490
合　　計　(A)		369,967	152,018		521,985
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		369,967	152,018		521,985

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満（平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満（平成21年度末残高）	年利７％以上（平成20年度9月期残高）	合　　計
公営企業債					
合　　計　(A)					
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満（平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満（平成20年度9月期残高）	年利７％以上（平成19年度末残高）	合　　計
公営企業債	下水道事業債		14,415		14,415
合　　計　(A)			14,415		14,415
※上記のうち一般会計負担分（再掲）					
合　　計　(B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			14,415		14,415

注１　地方債計画の区分ごとに記入すること。

　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

II　財務状況の分析

区　　分	内　　容
財務上の特徴	当市の公共下水道事業は、平成７年１０月に供用開始したものであり供用開始後の年数が浅く、普及率（平成１７年度類型団体平均値：46.9%に対して、三沢市：42.2%）向上のためには今後においても管渠整備が必要であります。また、先行投資型事業である下水道事業の世代間負担の調整を図るためにも、資本費平準化債の借入が必要であり、地方交付税改革の一環として平成１８年度に創設された、一般会計からの繰入金に替える特別措置分の借入も下水道事業に欠かせないものとなっております。以上のことから、起債残高が増大し、それに伴い公債費が経営の健全化を圧迫しているところである。これまでも人件費や人員配置の適正化や経費の削減を行ってきたところではあるが、今後においても行政改革による人件費や物件費等の歳出削減を行い、より一層経営の健全化を図る必要がある。
経営課題	課　題　①　人件費の抑制 平成１９年度において臨時職員１名減、正職員１名減したところではあるが、計画期間においてさらなる削減が可能かどうか検討していく。また、人件費の総額の削減については、人事院勧告等に準じた給与制度の見直しを基本としつつ、社会経済情勢等を考慮した給与制度の構築を進める。
	課　題　②　維持管理費等の縮減 委託料については仕様（委託内容）を見直し、軽減を図ることができるが、動力費・薬品費等は流入汚水量の増により、軽減が難しい。
	課　題　③　使用料の適正化 平成１７年度に使用料改正（30%増）を行い、使用料単価１５０円/㎥（20㎥当たり3,000円）に達したところである。（平成１７年度、類型平均：１４０円に対し、三沢市：１６７円。）使用料の改正については、四年毎に検討することとしている。
	課　題　④
留意事項	供用開始後の年数が浅いため、普及率（平成１７年度類型団体平均値：46.9%に対して、三沢市：42.2%）向上のためには今後においても管渠整備が必要であります。

注１　「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

２　「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

３　「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

４　必要に応じて行を追加して記入すること。

III　今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区分		年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支	収益的収入	1　総収益 (A)	774	702	770	629	605	615	629	649	697	693
		(1)　営業収益 (B)	249	277	309	414	433	452	463	475	486	498
		ア　料金収入	186	202	216	297	310	326	332	339	346	352
		イ　受託工事収益 (C)										
		ウ　その他	63	75	93	117	122	126	131	136	141	146
		（うち雨水処理負担金）	63	74	93	117	121	126	131	136	141	146
		(2)　営業外収益	525	425	462	214	173	163	166	175	210	195
		ア　他会計繰入金	366	267	382	114	150	150	150	151	151	151
		イ　その他	158	159	80	100	23	13	15	24	59	43
	収益的支出	2　総費用 (D)	579	567	567	556	569	581	592	603	609	622
		(1)　営業費用	252	242	242	231	238	241	245	248	252	256
		ア　職員給与費	72	71	65	58	60	60	61	61	61	62
		うち退職手当										
		イ　その他	180	171	177	173	177	181	184	187	190	194
		(2)　営業外費用	327	325	325	326	331	340	348	354	357	366
		ア　支払利息	327	325	325	326	331	340	348	354	357	366
		うち一時借入金利息	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		イ　その他										
	3　収支差引 (A)-(D) (E)		195	135	203	72	36	34	36	47	87	71
資本的収支	資本的収入	1　資本的収入 (F)	1,649	1,805	1,439	1,744	1,092	1,197	1,427	1,661	1,243	1,264
		(1)　地方債	723	613	743	776	463	543	773	996	646	666
		(2)　他会計補助金	258	358	96	141	153	136	136	137	137	137
		(3)　他会計借入金										
		(4)　固定資産売却代金										
		(5)　国（都道府県）補助金	481	703	516	743	401	380	380	380	380	380
		(6)　工事負担金	121	82	83	83	74	138	138	148	80	80
		(7)　その他	67	48								
	資本的支出	2　資本的支出 (G)	1,649	1,805	1,535	1,943	1,229	1,292	1,462	1,669	1,302	1,306
		(1)　建設改良費	1,321	1,434	1,071	1,520	797	818	818	818	818	818
		うち職員給与費	45	39	42	42	41	42	42	42	42	42
		(2)　地方債償還金 (H)	327	371	464	423	432	475	645	851	485	488
		(3)　他会計長期借入金返還金										
		(4)　他会計への繰出金										
		(5)　その他										
	3　収支差引 (F)-(G) (I)		0	0	-96	-199	-136	-95	-35	-8	-59	-42

（単位：百万円，％）

区分＼年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収支再差引 (E)+(I) (J)	195	135	107	-127	-100	-61	1	38	28	28
積立金 (K)										
前年度からの繰越金 (L)	67	48	33	56	109	10				
前年度繰上充用金 (M)										
収益的支出に充てた地方債 (T)				181	14	66	23	23	23	23
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)+(T) (N)	262	183	140	109	23	15	24	61	51	51
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	48	33	56	3	10					
実質収支 (N)-(O) 黒字 (P)	214	150	85	107	13	15	24	61	51	51
実質収支 (N)-(O) 赤字 (Q)										
赤字比率（(Q)/(B)-(C) ×100）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収支比率（(A)/(D)+(H) ×100）	85.4	74.8	74.7	64.2	60.5	58.3	50.8	44.6	63.7	62.4
地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 (R)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	249	277	309	414	433	452	463	475	486	498
資金不足比率 ((R)／(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積立金現在高										
企業債現在高	11,211	11,601	11,796	12,330	12,376	12,510	12,662	12,829	13,014	13,215
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	11,211	11,601	11,796	12,330	12,376	12,510	12,662	12,829	13,014	13,215
うちその他に係るもの										

※収益的支出に充てた地方債については(T)に記入しており、資本的収入(1)地方債には含めていない。

（２）他会計繰入金

（単位：百万円）

区分＼年度	平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画第2年度）	平成21年度（計画第3年度）	平成22年度（計画第4年度）	平成23年度（計画第5年度）
収益的収支分	429	340	475	231	271	275	280	285	291	296
うち基準内繰入金	326	340	389	231	271	275	280	285	291	296
うち基準外繰入金	103	0	86							
うち料金収入に計上すべき繰入等										
うち赤字補てん的なもの										
資本的収支分	258	358	96	141	153	136	136	137	137	137
うち基準内繰入金	154	174	96	141	153	136	136	137	137	137
うち基準外繰入金	104	185								
うち赤字補てん的なもの										

（３）経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) （決 算）	平成15年度 (計画前4年度) （決 算）	平成16年度 (計画前3年度) （決 算）	平成17年度 (計画前々年度) （決 算）	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
料金回収率※ (%)		25.7	27.8	47.4	71.6	54.6	62.7	55.6	53.2	52.0	52.0
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)		85.4	74.8	74.7	64.2	60.5	58.3	50.8	44.6	63.7	62.4
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
繰入金比率	収益的収入分 (%)	55.5	48.5	61.6	36.7	44.7	44.8	44.6	44.0	41.7	42.8
	うち基準内繰入金 (%)	42.2	48.5	50.4	36.7	44.7	44.8	44.6	44.0	41.7	42.8
	うち基準外繰入金 (%)	13.3		11.2							
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	15.6	19.9	6.7	8.1	14.0	11.4	9.6	8.2	11.0	10.9
	うち基準内繰入金 (%)	9.3	9.6	6.7	8.1	14.0	11.4	9.6	8.2	11.0	10.9
	うち基準外繰入金 (%)	6.3	10.2								
	うち赤字補てん的なもの (%)										

注１　上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率（%）

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第１項により算定した資金の不足額／（営業収益－受託工事収益）×１００

(2) 総収支比率（%）＝総収益／総費用×１００

(3) 経常収支比率（%）＝経常収益／経常費用×１００

(4) 営業収支比率（%）＝（営業収益－受託工事収益）／（営業費用－受託工事費用）×１００

(5) 累積欠損金比率（%）＝累積欠損金／（営業収益－受託工事収益）×１００

(6) 収益的収支比率（%）＝総収益／（総費用＋地方債償還金）×１００

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)（%）＝不良債務（又は実質赤字額）／（営業収益－受託工事収益）×１００

(8) 繰入金比率（%）＝収益的収入に属する他会計繰入金（又は資本的収入に属する他会計繰入金）／収益的収入（又は資本的収入）×１００

２　上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業（簡易水道事業を含む）、工業用水道事業及び下水道事業（下水道事業にあっては使用料回収率）について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率（%）＝供給単価※1／給水原価※2×１００

※1 供給単価（円／㎥）＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価（円／㎥）＝（経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量（工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの）

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア　地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業債償還金）／年間総有収水量

イ　地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方債償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（%）＝使用料収入／汚水処理費×１００

（４）収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
１　料金設定の考え方、料金収入の見込み	汚水分の維持管理費及び汚水分の資本費が使用料で賄う事が理想だが、供用開始後１２年では極端に高額になってしまうため、現在は使用料単価１５０円/㎥（20㎥当たり3,000円）に設定している。料金収入については、計画期間中５年間で13.5%の増を見込んでいる。（計画当初年度については、当初予算ベース。次年度以降は、近年の節水傾向を鑑み、1.7～2.1%増）なお、四年毎に検討することとしている使用料の改定分は見込んでいない。
２　他会計繰入金の見込み	現在、維持管理費については使用料で賄えているが、資本費分が不足しているので、これについて一般会計から繰入している。
３　大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	先行投資型事業であるため、平成３０年度まで管渠整備事業は継続していく必要があり、売却可能な資産は所有していない。
４　その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注１　収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。
　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅳ　経営健全化に関する施策

項　　目	具　体　的　内　容
1　行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○　地方公務員の職員数の純減の状況	課題① 集中改革プラン（17年度～21年度）公共下水道、農集、国保、介護保険、老人保険の合計で37名→36名 公営企業健全化計画（19年度～23年度）公共下水道13名→13名 平成19年4月1日現在、他会計との合計職員数は37名であり集中改革プランどおりの削減はなされていない。（公共下水道2名減･農集1名減･国保1名減･介護保険3名増･老人保険1名増）しかし、公共下水道職員数は前年度から2名減の13名となっており、今後においても、集中改革プランで掲げた目標の達成に向け、市全体で取り組む。
○　給与のあり方	
◇　国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	課題① 人事院勧告等に準じた給与制度の見直しを基本としつつ、社会経済情勢等を考慮した給与制度の構築を進める。 管理職手当20%減、期末手当10%減（平成17年度～） 特殊勤務手当については、支給していない。
◇　技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	課題① 級別職務分類表における格付等の見直しを行い、一般行政職と同様、削減を図る。 （平成18年度）
◇　退職時特昇等退職手当のあり方	課題① 退職時特別昇給を廃止しており、今後も継続する。 （平成18年度）
◇　福利厚生事業のあり方	該当無し。
2　物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用等	
○　維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	課題② 民間に委託しているメンテナンス業務等について仕様の見直しを行っており、今後においても見直しを行っていく。 （平成14年度電気設備精密点検業務未実施･平成15年度機械設備保守点検業務未実施･平成17年電気設備機器点検業務未実施･平成19年度樹木管理業務と場内維持管理業務を運転管理業務に統合）
○　指定管理者制度の活用等民間委託の推進やＰＦＩの活用	課題② 民間委託済である。

Ⅳ　経営健全化に関する施策（つづき）

項　　目	具　体　的　内　容
3　コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	課題③ 平成17年度に料金改正（30%増）を行い、使用料単価150円/㎥（20㎥当たり3,000円）に達したところである。使用料の改定については四年毎に検討することとしている。
○　料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	
4　経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○　経営健全化や財務状況に関する情報公開	市HP、広報誌により開示しており、今後においても継続していく。
○　行政評価の導入	他の特別会計との整合を図りつつ、検討中。
5　その他	

注１　上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

２　上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

３　必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果

1　主な課題と取組み及び目標

課　題	取　組　み　及　び　目　標
1　職員数の純減や人件費の総額の削減	平成１９年度において臨時職員１名減、正職員１名減したところではあるが、計画期間においてさらなる削減が可能かどうか検討していく。また、人件費の総額の削減については、人事院勧告等に準じた給与制度の見直しを基本としつつ、社会経済情勢等を考慮した給与制度の構築を進める。
2　経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	
3　一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰入金は無し。
4　その他	・業務委託の仕様の見直し。（平成１９年度樹木管理業務と場内維持管理業務の範囲を狭めた上で、浄化センター運転管理業務に統合） ・使用料の改定については四年毎に検討することとしている。

注１　上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
　　２　必要に応じて行を追加して記入すること。

2　年度別目標等　　※ 次頁以下（１）から（５）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

１．次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、２に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。

２．各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。

３．「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前５年間の「増減数」の合計は「計画前５年間実績」欄に計上すること。

４．「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。

５．４による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

６．計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前５年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前５年間実績」欄に計上すること。

７．「改善額　合計」欄及び「計画前５年間改善額　合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前５年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。

８．「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

９．以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。

10．必要に応じて行を追加して記入すること。

◀

Ⅴ　繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）
2　年度別目標等
（5）下水道事業

区分		目標又は実績		平成14年度（計画前5年度）（決算）	平成15年度（計画前4年度）（決算）	平成16年度（計画前3年度）（決算）	平成17年度（計画前々年度）（決算）	平成18年度（計画前年度）（決算見込）	計画前5年間実　績	平成19年度（計画初年度）	平成20年度（計画2年度）	平成21年度（計画3年度）	平成22年度（計画4年度）	平成23年度（計画5年度）	計画合計
収入の確保	①	処理区域内人口（人）		16,103	17,130	17,628	18,650	19,222		19,738	20,268	20,812	21,371	21,945	
			A 増減	435	1,027	498	1,022	572	3,554	516	530	544	559	574	2,723
		水洗便所設置済人口（人）		12,555	13,791	14,057	14,848	15,295		15,810	16,342	16,892	17,461	18,049	
			B 増減	1,937	1,236	266	791	447	4,677	515	532	550	569	588	2,754
		水洗化率（%）		78.0	80.5	79.7	79.6	79.6		80.9	82.2	83.5	84.8	86.2	
			C 増減	10.2	2.5	-0.8	-0.1	0.0	11.8	1.3	1.3	1.3	1.3	1.4	6.6
		有収水量（㎥）		1,328,464	1,453,949	1,547,572	1,776,807	1,695,509		1,780,284	1,812,329	1,850,388	1,889,246	1,921,363	
			D 増減	145,464	125,485	93,623	229,235	-81,298	512,509	84,775	32,045	38,059	38,858	32,117	225,854
	②	使用料単価（円/㎥）		140	139	139	167	183		183	183	183	183	183	
		（使用料収入／有収水量）	E 増減	0	-1	0	28	16	43	0	0	0	0	0	0
		料金改定率（%）					29.9								
		（料金改定実施年度に記載）	F 増減				29.9		29.9						
	③	収納率（%）		96.1	96.8	96.8	95.4	96.8		96.8	96.8	96.8	96.8	96.8	
			G 増減	1.0	0.7	0.0	-1.4	1.4	1.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	④	その他（　　）													
			H 増減												
経営の効率化	⑤	職員1人当たりの営業収益（千円）		13,820	17,289	19,299	27,623	28,836		34,672	36,071	37,471	38,870	40,270	
			増減	1,326	3,469	2,010	8,324	1,213	16,342	5,836	1,399	1,400	1,399	1,400	11,434
		職員数（人）		18	16	16	15	15		13	13	13	13	13	
			増減	0	-2	0	-1	0	-3	-2	0	0	0	0	-2
		管理運営費（千円）		906,378	938,206	1,030,647	979,388	1,000,591		1,039,014	1,078,912	1,120,342	1,163,363	1,208,036	
			I 増減	97,955	31,828	92,441	-51,259	21,203	192,168	38,423	39,898	41,430	43,021	44,673	207,445
		処理区域内人口1人当たりの管理運営費（千円）		56	55	58	53	52		53	53	54	54	55	
		（Ⅰ／Ａ）	J 増減	4	-1	3	-5	-1	0	1	0	1	0	1	3
		汚水処理原価（円/㎥）		543	499	294	233	336		292	330	344	351	353	
		（汚水処理経費／有収水量）	K 増減	-23	-44	-205	-61	103	-230	-44	38	14	7	2	17
		汚水処理原価（維持管理費）（円/㎥）		117	93	90	80	86		83	83	83	82	82	
		（汚水処理経費(維持管理費)／有収水量）	L 増減	-17	-24	-3	-10	6	-48	-3	0	0	-1	0	-4
	⑥	その他（　　）													
			M 増減												
	使用料回収率（%）			25.8	27.9	47.3	71.7	54.5		62.7	55.5	53.2	52.1	51.8	
	（E／K×100）		増減	1.1	2.1	19.4	24.4	-17.2		8.2	-7.2	-2.3	-1.1	-0.3	
	累積欠損金比率（%）			－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	
			増減												
	企業債現在高（百万円）			11,211	11,601	11,796	12,330	12,376		12,510	12,662	12,829	13,014	13,215	
			増減	332	390	195	534	46		135	151	168	184	201	

収入の確保	使用料収入（千円）		185,734	202,071	215,862	297,013	310,487		325,605	332,117	338,759	345,534	352,445	
	改善額		19,993	16,337	13,791	81,151	13,474	144,746	15,118	21,630	28,272	35,047	41,958	142,025
		①有収水量の増加	19,993	16,337	13,791	31,400	-9,513	72,008	15,118	21,630	28,272	35,047	41,958	142,025
		②使用料の適正化				49,751	22,987	72,738						
		③収納率の向上												
	その他④（　　）													
	改善額													
経営の効率化	管理運営費（千円）		906,378	938,206	1,030,647	979,388	1,000,591		1,039,014	1,078,912	1,120,342	1,163,363	1,208,036	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの		117,280	109,784	106,305	100,145	101,572		97,452	97,452	97,452	97,452	97,452	
	改善額		3,390	8,981	3,479	7,696	-1,427	22,119	4,557	4,557	4,557	4,557	4,557	22,785
		⑤職員給与費の適正化	2,260	2,555	3,479	2,419	-1,427	9,286	63	63	63	63	63	315
		職員数減分		4,941		3,741		8,682	4,057	4,057	4,057	4,057	4,057	20,285
		維持管理費（上記以外）の適正化（　委託業務の仕様の見直し　）	1,130	1,485		1,536		4,151	437	437	437	437	437	2,185
	うち職員給与費中の退職手当													
	その他⑥（　　）													
	改善額													
						計画前５年間改善額　合計		166,865					改善額　合　計		164,810

○計画前年度において使用料単価１５０円/㎥（20㎥当たり3,000円）未満（処理原価が150円/㎥未満の場合は処理原価未満）の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

（参考）補償金免除額	100,452

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用（用地等の貸付）、再生水の販売収入など（記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。）

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減（上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。）、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など（記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。）

（収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて）